

入札案件概要書

【 コンサル ・ 一般委託 ・ 物品 】

件名	本郷ふれあい公園(第二工区)土壌汚染調査業務委託	契約番号	3
履行期間	令和 5 年 5 月 22 日～令和 5 年 7 月 31 日		
履行場所	海老名市 本郷 地内		
予定価格(税込)	金10,120,000円(税込) 金9,200,000円(税抜)		
参加条件	参加の地域要件	第4区分	地域要件は入札公告で確認してください。
	指定業種	495 環境影響調査	細目
			細目
	手持契約件数制限	なし	
	低入札調査基準価格	予定価格の50% 低入札調査基準価格については、入札告示「8 低価格入札による履行確認調査」を参照してください。	
	必要とする資格等	○土壌汚染調査技術管理者 ※条件付一般競争入札参加資格確認申込書送付時に上記の資格等の写しをFAX送付するものとします。	
その他の要件			
業務の概要	本郷ふれあい公園（第二工区）整備工事着工にあたり、高座クリーンセンター建設時の工事ヤード等に使用していた土地の土壌汚染状況を把握し、土地の形質変更に伴う土壌汚染対策法等を遵守した工事施工を進める資料として、本委託を実施するものである。 ※入札書、委任状は別添の様式を使用してください。		

条件付一般競争入札参加資格確認申込書

令和 年 月 日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿

認定番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

担当者名

電話番号

e-mailアドレス

F A X 番号

使用印

入札に参加したいので、次のとおり申します。
なお、この参加申込書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

契約番号 3

件名 本郷ふれあい公園(第二工区)土壌汚染調査業務委託

(高座清掃施設組合 総務課 契約担当
e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp
F A X : 046-238-6010)

※通信欄（二日以内に返信します。）

- 申込書を受け付けました。「条件付一般競争入札参加資格確認通知書」は、審査後電子メール又はFAXで送付します。
- 書類が不足しています。入札公告等を確認して再申請してください。
- _____

組合の確認 (記入不要)	
地域	第4区分
業種	495 環境影響調査
評点	
その他	土壌汚染調査技術管理者

入札書

令和5年5月15日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿

住所

商号又は名称

代表者職氏名

代理人氏名

印

印

高座清掃施設組合契約規則を堅く守り、次の金額
で入札します。

件名	本郷ふれあい公園(第二工区)土壌汚染調査業務委託											
金額(税抜)	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- (注) 1. 金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額を記入してください。
2. 金額は、1つの枠に1字ずつアラビア数字で記入してください。
なお、金額の訂正したものは無効とします。
3. 入札の際は、入札書を二つ折りにして入札箱に投函してください。
封筒は必要ありません。
4. 落札にあたって、契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税額
を加えた金額とします。なお、消費税率は、10%とします。



契約番号

3

委任状

令和5年5月15日

高座清掃施設組合

組合長 内野 優 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

件 名 本郷ふれあい公園(第二工区)土壤汚染調査業務委託

今般私は、次の者を代理人と定め、上記の件に関する入札の一切の権限を委任します。

代理人氏名	被委任者印鑑



質 問 書

高座清掃施設組合契約担当 殿

設計図書に関して、質疑がある場合は質疑内容を記載し、電子メール又はFAXで送信してください。

○ 送信日時 : 入札公告を確認してください。

○ 送信先 : 高座清掃施設組合 総務課 契約担当

e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp

F A X : 046-238-6010

○ 回 答 : ホームページに順次掲載します。

認定番号		電話番号	
所在地		e-mailアドレス	
商号又は名称		F A X 番号	
代表者職氏名		担当者名	

契約番号	3
契約件名	本郷ふれあい公園(第二工区)土壌汚染調査業務委託
質 疑 内 容	

本郷ふれあい公園(第二工区)土壤汚染調査業務委託

仕 様 書

令和5年4月

高座清掃施設組合

施 設 課

第1章 総則

1 委託の目的

本郷ふれあい公園(第二工区)土壤汚染調査業務委託(以下「本委託」という。)は、高座清掃施設組合(以下「組合」という。)が行う本郷ふれあい公園(第二工区)整備工事(以下「整備工事」という。)を施工するに当たり、ダイオキシン類等の有害物資のサンプリング及び分析結果のとりまとめを行い、土壤汚染の有無を明らかにすることを目的とする。

2 委託の件名

本郷ふれあい公園(第二工区)土壤汚染調査業務委託

3 委託契約期間

令和5年5月22日から令和5年7月31日まで

4 委託場所

神奈川県海老名市本郷地内

調査対象面積 7,911.55㎡(業務範囲は添付図面参照)

6 委託内容

本委託に係る内容は、本仕様書及び委託設計書による。

7 関係法令等の遵守

本委託の実施にあたって、下記の関係法令等を遵守しなければならない。なお、下記の関係法令等が改正等された場合は、最新のものをを用いる。

- 1) ダイオキシン類対策特別措置法、同施行令、同施行規則(平成11年法律第105号)
- 2) 土壤汚染対策法、同施行令、同規則(平成14年法律第53号)
- 3) ダイオキシン類基準不適合土壌の処理に関するガイドライン
- 4) 土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改訂第3.1版)
- 5) ダイオキシン類に係る土壤調査測定マニュアル(令和4年3月)
- 6) 神奈川県及び海老名市が定める条例・同施行規則・関係する要綱等
- 7) その他の関係法令・規則・通達、基準等

第2章 一般事項

1 適用の範囲

本仕様書は、本委託に適用するものとし、本仕様書に明記なきことは組合と受託者が協議の上、決定するものとする。

2 配置する技術者等

受託者は、本委託の遂行にあたり、土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)に基づく指定調査機関に属する土壤汚染調査技術管理者の資格を有する者を管理技術者として配置すること。

3 資料の貸与

組合は、受託者からの申出により、組合が保有する資料等が本委託の業務遂行に必要と判断した場合、受託者からの所定の手続きにより、資料等の閲覧または貸与を行う。

なお、受託者は所定の手続きの際に、資料等のリストを作成し組合に提出する。

4 秘密の保持

受託者は、契約書の規定に基づき、委託の遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

5 打合せ協議

本委託を遂行する上での組合と受託者との協議は4回（着手時、中間2回、成果品の検査）を基本とする。なお、委託の進捗状況及び業務内容に関して前述以外の打合せ協議が必要な場合は、適宜実施する。

6 関係官公庁との協議

受託者は、本委託を遂行する上で官公庁及びその他関係者との協議及び打合せが必要な場合は、誠意を持ってこれにあたり、その協議及び打合せ内容について、速やかに議事録にとりまとめ、組合に報告する。

7 議事録

受託者は、本委託の業務着手にあたり、十分な打ち合わせを行うとともに、委託業務遂行にあたり必要に応じて協議及び打合せを行う。

なお、協議及び打合せを行った時は、受託者は議事録を作成し、組合監督員の確認を得て書面により組合に報告する。

8 成果品以外に提出する書類

受託者は、本委託の業務にあたり、次の書類を提出する。

(1) 着手（契約後速やかに）

- ・委託着手届
- ・業務工程表
- ・管理技術者等届
- ・その他必要な書類

(2) 第1回打合せ（契約後概ね10日以内）

- ・委託実施計画書
- ・その他必要な書類

(3) 履行報告書（毎月5日までに前月までの業務の履行報告）

- ・履行報告書（組合指定様式）
- ・履行報告に必要な書類

(4) 完了時（契約期間内）

- ・委託完了届
- ・照査報告書
- ・その他必要な書類

9 テクリスの登録申請等

受託者は、委託料が100万円以上の業務について、テクリス（地質調査設計業務実績情報サービス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「業務カルテ」を作成し、組合監督員の確認を受けた上で、テクリスの登録を行う。

- (1) 受注時は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内。
- (2) 変更時は、変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内。
- (3) 完了時は、業務完了届提出後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内。
- (4) 訂正時は、適宜登録機関に登録申請を行う。

以上の期間については、組合閉庁日を除くものとする。

10 質疑

受託者は、本委託の仕様書、記載事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに組合と協議し、の目的を理解の下で、業務を遂行するものとする。

11 委託内容の変更

本委託内容の変更について、組合と受託者による事前の協議により、組合が必要であると認めた場合は、本委託内容と共に仕様内容を変更する。

12 環境に配慮した委託の履行

受託者は、組合が定める環境に関するプログラムに遵守するよう努めるとともに、業務遂行にあたっては、環境への負荷の低減に努める。

第3章 業務委託の内容

1 土壌を含む有害物質調査業務

土壌汚染の調査は、次のとおりとする。

項 目	内 容
1. 現地調査	地形及び土地の現況、現地の状況を把握する。
2. 有害物質検体採取箇所の特定	施設等に対する採取箇所を特定する。
3. 有害物質検体採取	採取箇所の特定に基づき検体を採取する。
4. 検体の分析	採取した検体を分析する。
5. 土壌汚染状況調査計画の立案	各調査に基づき土壌汚染調査実施の計画を立案する。
6. 土壌汚染検体採取	実施計画に基づき検体を採取する。
7. 検体の分析（土壌）	採取した検体を分析する。
8. 調査報告書作成	有害物質及び土壌汚染調査の結果を報告書として取りまとめる。
9. 関係機関協議	土壌汚染対策法などに係る監督庁との協議等に要する資料作成、必要に応じての受託者側の協議同席、その際の協議録を作成する。

(2) 土壌汚染調査

①土壌汚染調査の対象物質

- ・ 特定有害物質（土壤汚染対策法第2条）

対象物質は、次のとおりとする。

なお、現地調査及び関係機関との協議などにより対象物質及び調査箇所、検体数に変更が必要となる場合は、受託者は組合との事前の協議の下で必要な調査を行う。その場合は、設計変更の対象とする。

第一種特定有害物質（12項目）

対象物質	分析基準
1. トリクロロエチレン	土壤ガス調査
2. テトラクロロエチレン	
3. ジクロロメタン	
4. 四塩化炭素	
5. 1,2-ジクロロエタン	
6. 1,1-ジクロロエチレン	
7. 1,2-ジクロロエチレン	
8. 1,1,1-トリクロロエタン	
9. 1,1,2-トリクロロエタン	
10. 1,3-ジクロロプロペン	
11. ベンゼン	
12. クロロエチレン	

第二種特定有害物質（9項目）

対象物質	分析基準	
	溶出量調査	含有量調査
1. カドミウム及びその化合物	○	○
2. 六価クロム化合物	○	○
3. シアン化合物	○	○
4. 水銀及びその化合物	○	○
5. セレン及びその化合物	○	○
6. 鉛及びその化合物	○	○
7. ひ素及びその化合物	○	○
8. ふっ素及びその化合物	○	○
9. ホウ素及びその化合物	○	○
検液作成費	○	—

第三種特定有害物質（5項目）

対象物質	分析基準	
	溶出量調査	含有量調査
1. シマジン	○	—
2. チオベンカルブ	○	—
3. チウラム	○	—
4. ポリ塩化ビフェニル(PCB)	○	—

5. 有機リン化合物	○	—
検液作成費	○	—

・ダイオキシン類

「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(令和4年3月)に基づき調査を行う。
 なお、検体数及び試料採取地点数等は以下を基本としているが、現地調査及び関係機関との協議などにより変更が必要となる場合は、受託者は組合との事前の協議の下で必要な調査を行う。その場合は、設計変更の対象とする。

②検体数と試料採取法

対象物質	区画単位	採取法	採取範囲	検体数
第一種 特定有害物質	30m×30m (10m×10m ×9区画)	土壌ガス調査	地表(構造物)から深さ80cmの 土壌からのガス採取	18検体
第二種・第三種 特定有害物質		5地点均等混合法	地表(構造物)から深さ5cmまで の土壌と深さ5cmから50cmの土 壌を深さ方向に均等に採取した 土	18検体
ダイオキシン類		5地点混合法	地表(構造物)から概ね5cmの範 囲	18検体

※地下水位が高い場合

地下水位が高く土壌ガスが採取できない場合は、地下水を採取して分析する。

③試料採取地点数

試料採取地点の環境と地点数は、次を基本とするが、受託者が決定する採取区画により地点数等が変更となる場合は、組合との協議の下で変更する。

採取法	採取環境	採取地点数	地点数計
土壌ガス調査	表層土壌	18地点	18地点
5地点均等混合法 5地点混合法	表層土壌	18地点	18地点

④調査実施にあたっての測量

- ・組合より受託者へ提供する測量データ
 平面CAD(縮尺1/500)
 敷地内基準点及び敷地境界点座標値(一部に地形変更あり)
- ・試料採取区画等の決定
 トータルステーション等を使用し、基準点から放射法により、各区画を測量する。

⑤土壌環境基準の超過

前記汚染調査の結果などから、土壌環境基準を超過した検体を確認した場合、受託者はその試料の採取地点とその周辺における、汚染の範囲(深さ)を特定するための追加調査の実施に

ついて、組合との事前の協議の下で必要な調査を行う。その場合は、設計変更の対象とする。

3 成果品の検査と納品

(1) 成果品

成果品として納品する成果報告書は、次のことに留意する。

- ・法令等に関わる事項については、その根拠とする法令等を明記する。
- ・文献及び資料を引用した場合は、その名称を明記する。

なお、成果品は次項の電子データの全てを紙に出力したものを内容別にインデックスを付して整理した上で、バインダー型式のファイルにとじ込み（図面は図面袋に収めてとじ込む）成果報告書とする。

(2) 電子データの成果

①メディアの種類

記憶する容量に応じて CD 又は DVD とする。なお、メディアはメディアケースに納め、前記成果品に綴じ込む。

②電子データのファイル形式

電子データは次のとおりのファイル形式とする。

文書など： WORD 及び互換性のあるファイル形式

表など： 四則演算を伴う表は E x c e l 及び互換性のあるファイル形式

図面： D X F 又は J W W、S F X などのファイル形式

なお、全てのファイルは、前記と併せて P D F または X D W のファイル形式のデータも成果とする。

③メディアへの印字事項（印字例参照）

- ・委託件名
- ・契約期間
- ・受託者
- ・アンチウイルスソフトのチェック内容



b(3) 成果品の部数

成果品は、正1部、副2部の3部を提出する。

(4) 検査と納品

①検査日

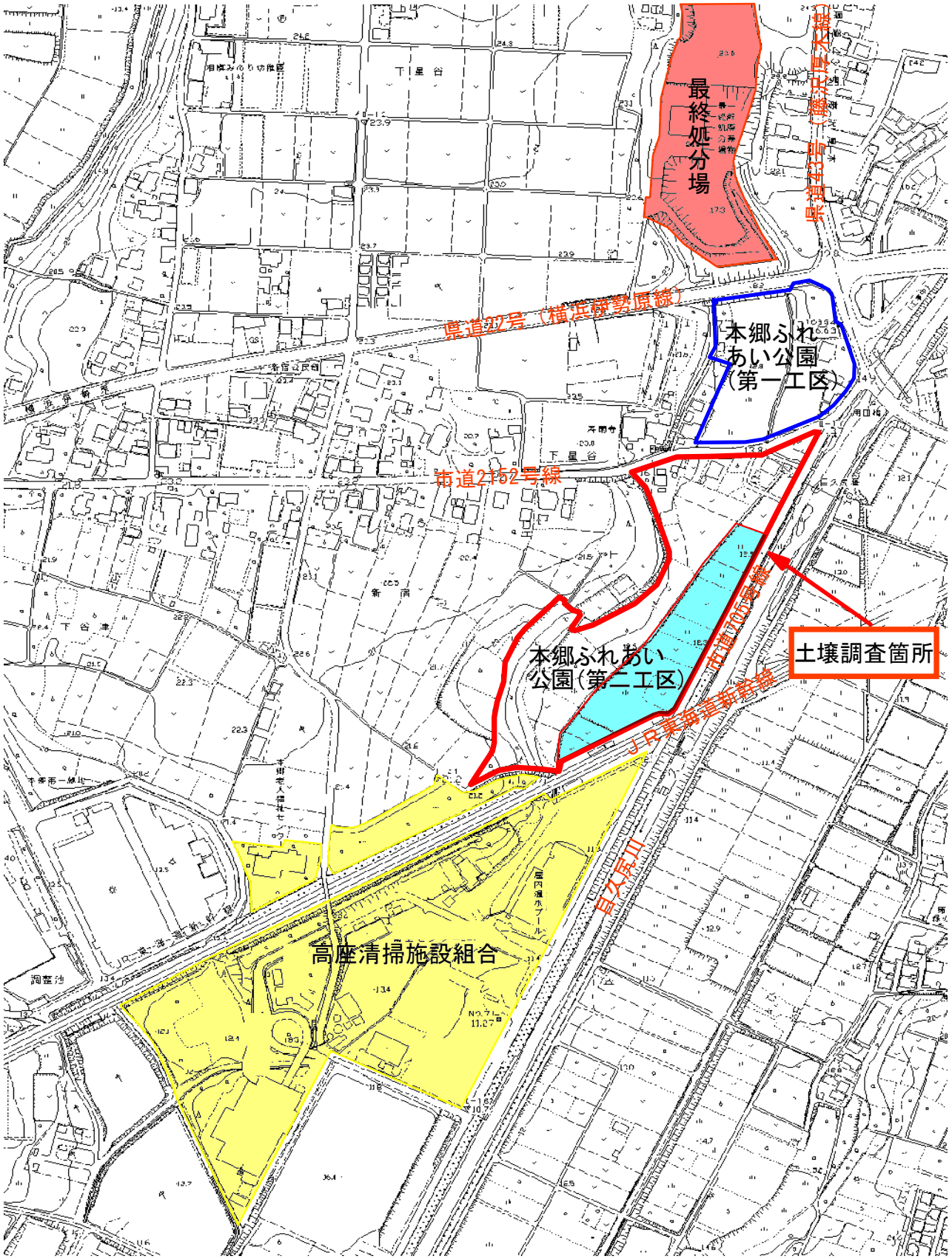
成果品の検査は、契約期間内を基本とし、組合監督員との協議で日程を決める。

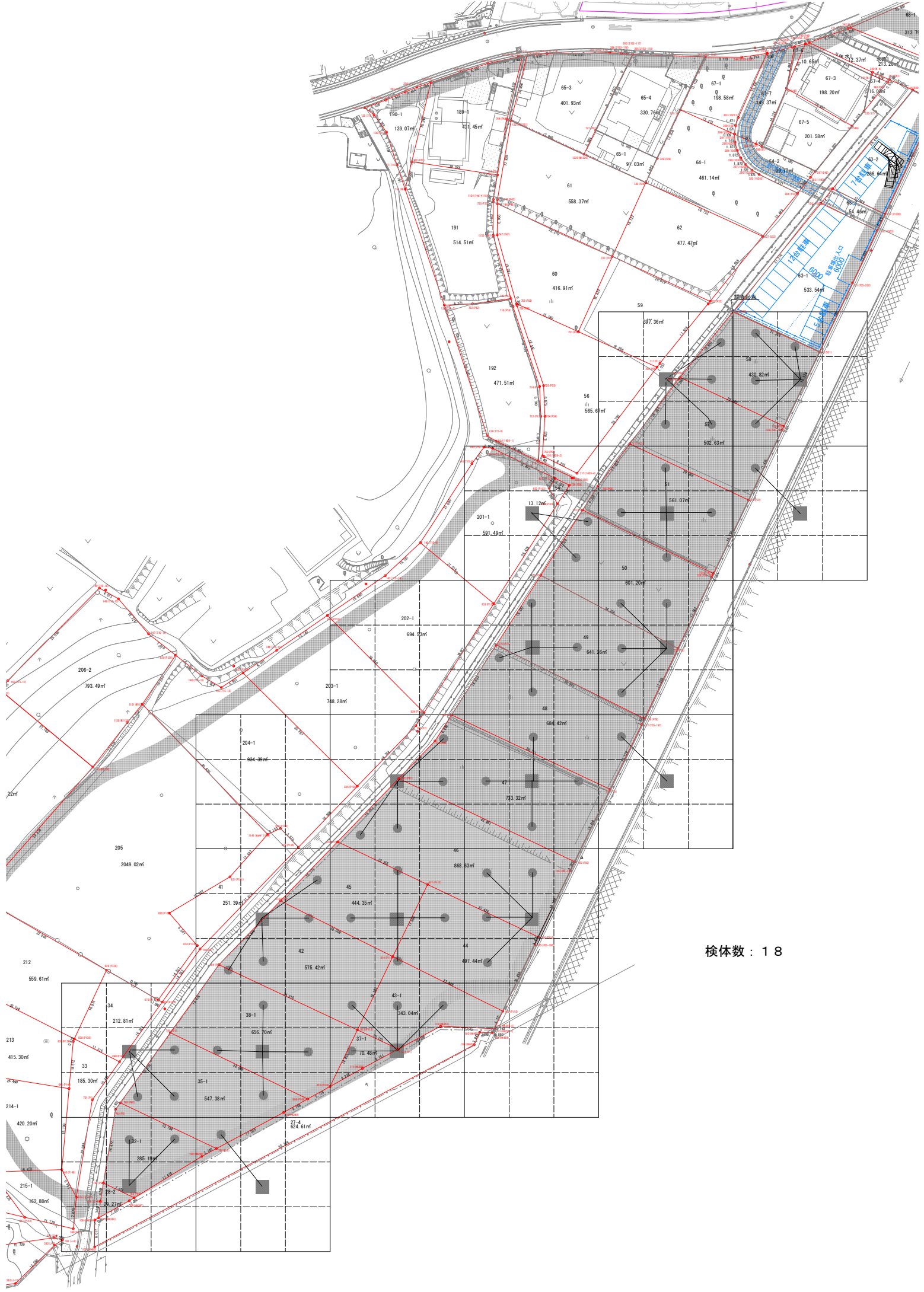
②納品

成果品の検査合格後、速やかに成果品一式を組合に納品する。なお、納品後に成果品の不備等が発覚した場合は、受託者の責任において速やかに修正等を行う。

以 上

案内図





検体数：18

委 託 番 号	R5土壤汚染調査	施 工 年 度	令和5年度
委 託 名 称	本郷ふれあい公園（第二工区）土壤汚染調査業務委託		
履 行 場 所	海老名市 本郷 地内		
施 工 主	高座清掃施設組合	委託概要 1. 土壤を含む有害物質調査業務 … 1式 1. 打合せ協議（4回） … 1式 1. 調査業務費 … 1式 （検体採取に要する費用） 1. 解析調査費（18検体） … 1式 （検体分析に要する費用）	
設 計 区 分			
路 線 名			
業 務 期 間	令和 5年 5月 22日 ～ 令和 5年 7月 31日		
業 務 日 数	71 日		
部 課 名	施設課		
積 算 担 当	周辺整備係		
合 計 額			
委 託 価 格			
消 費 税 相 当 額			

委 託 内 訳 書

工事区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
委託費	委託費							
	調査委託				1			
		直接人件費		式	1			A- 1号内訳書
		直接人件費計		式	1			
直接経費								
		旅費交通費（設計委託）		式	1			
		電子成果品作成費		式	1			
直接原価								
		その他原価		式	1			
業務原価(設計委託)								
		一般管理費（設計委託）		式	1			
設計委託業務費計								
	調査業務				1			

B- 4号 1検体当たり 明細書

第二種特定有害物質分析費
土壌・9項目

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
カドミウム及びその化合物	溶出量	検体	1			
六価クロム化合物	溶出量	検体	1			
シアン化合物	溶出量	検体	1			
水銀及びその化合物	溶出量	検体	1			
セレン及びその化合物	溶出量	検体	1			
鉛及びその化合物	溶出量	検体	1			
ヒ素及びその化合物	溶出量	検体	1			
ふっ素及びその化合物	溶出量	検体	1			
ほう素及びその化合物	溶出量	検体	1			
検液作成費		検体	1			
カドミウム及びその化合物	含有量	検体	1			
六価クロム化合物	含有量	検体	1			
シアン化合物	含有量	検体	1			

C- 9号 1業務当たり 単価表

業務着手時

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師		人				
技師(A)		人				
技師(B)		人				
計						

